

浦安市告示第32号

公益社団法人浦安市シルバー人材センター補助金交付要綱の一部 を改正する告示

公益社団法人浦安市シルバー人材センター補助金交付要綱（昭和63年告示第88号）の一部を次のように改正する。

第3条中「46,010,000円」を「19,500,000円」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。